平成２１年（フ）第１７５号
宮崎県日向市大字財光寺3445番地12
債務者　大村　直子
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　優子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月16日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月16日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２１年（フ）第３９号
沖縄県名護市大北２丁目10番13号
債務者　又吉　直彦
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　當真　良明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月28日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月21日まで
那覇地方裁判所名護支部

平成２１年（フ）第１９３号
三重県四日市市東新町13番２号
債務者　和田　泰親
1　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　伊仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年10月22日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２１年（フ）第９２２号
さいたま市西区大字指扇116番地１、旧住所さいたま市西区三橋５丁目1882番地１
債務者　伊勢田礼子
1　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　星名　　優
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後４時
5　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９２３号
さいたま市西区指扇116－１、住民票上の住所青森県下北郡東通村大字白糠字下馬坂８番地１
債務者　伊勢田大武
1　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第９９９号
埼玉県川口市青木１丁目６番１－207号　青木町公団
債務者　加治佐政也
1　決定年月日時　平成21年７月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月10日午後３時15分
5　免責意見申述期間　平成21年10月27日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２１年（フ）第７４号
山口県下関市大字吉田2052番地２
債務者　吉田　武和
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第７５号
山口県下関市大字吉田2052番地２
債務者　吉田　恵子
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山元　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年10月30日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成21年10月30日まで
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２１年（フ）第５１０号
埼玉県川口市本町４丁目13番３－804号　デュオプラザ壱番館804号
債務者　安竹みよ子（旧姓山本・渡辺）
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀　　將三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月４日まで
長崎地方裁判所大村支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２１年（フ）第１６８号
福島県いわき市泉ケ丘１丁目21番地の１
債務者　細川惠美子
1　決定年月日時　平成21年７月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
福島地方裁判所いわき支部

平成２１年（フ）第１３３号
岐阜県揖斐郡大野町大字大野368番地１
債務者　大久保善和
1　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１４０号
岐阜県揖斐郡池田町池野224番地の７
債務者　塚本　恵司
1　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１４５号
岐阜県大垣市静里町1243番地７　ビアンエトワールＢ101
債務者　髙木さつき
1　決定年月日時　平成21年７月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２１年（フ）第１６０４号
愛知県海部郡美和町大字木田字申尾10番地５　クオリティハイム202
債務者　野内　久子
1　決定年月日時　平成21年７月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２５１号
愛知県一宮市相生２丁目４番23号　サンハイツＡ－101号
債務者　葛谷　宏幸
1　決定年月日時　平成21年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第２５２号
愛知県一宮市八町通２丁目18番地
債務者　葛谷　旨昭
1　決定年月日時　平成21年７月24日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成21年９月18日まで
名古屋地方裁判所一宮支部